



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 農用地利用配分計画の認可（農政経済課）…………… 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課）…………… 1
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 2

公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課）…………… 2
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課）…………… 3
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課）…………… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課）…………… 5

告 示

沖縄県告示第652号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を認可した。

平成28年12月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
石川省吾	うるま市石川	うるま市石川西原3011番30
上地義久	石垣市字野底	石垣市字野底東田原252番
山口一	石垣市字石垣	石垣市字石垣西長間原2070番 1
与那城晃	石垣市字大川	石垣市字石垣平川俣1418番ほか2筆
翁長孝夫	石垣市字大川	石垣市字石垣平地原998番ほか1筆
黒島茂信	竹富町字小浜	竹富町字小浜ウルロー366番4ほか2筆

2 認可年月日 平成28年12月9日

沖縄県告示第653号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年12月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 石垣市字白保兼久原2081番2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 公共施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第654号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成28年12月16日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成28年12月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 真地久茂地線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	那覇市識名3丁目889番3から 那覇市字識名247番25まで	4.7m ～ 41.2m	672.0m
新	那覇市識名3丁目889番3から 那覇市字識名247番1まで	4.7m ～ 41.2m	672.0m
	那覇市識名3丁目889番3から 那覇市字識名247番1まで	13.0m ～ 41.2m	610.0m

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、平成28年12月16日から平成29年4月16日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。

平成28年12月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 届出年月日 平成28年11月18日
- 2 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドン・キホーテ名護店 名護市大北五丁目896番地2ほか
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 合資会社ホクセイ 金武町字金武7905番地の1 代表社員 上原孝政
 - (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 代表取締役 大原孝治
 - (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成29年7月19日
 - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 3,134平方メートル
 - (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 147台
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。）
 - (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 51台
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び名護市産業部商工観光課において縦

覧に供する。)

- (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 169平方メートル
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。)
- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 23.32立方メートル
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。)
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 24時間
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口2か所、出口1か所、出入口の位置 次の図のとおり
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。)
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成28年12月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオン北谷ショッピングセンター 北谷町字美浜8番地5
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社北谷町物産公社 北谷町字美浜8番地5 代表取締役 赤津忠祐
- 3 法第8条第1項の規定による北谷町の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成28年12月16日から平成29年1月16日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年12月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 港町4丁目地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成28年12月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 電子黒板機能付プロジェクタ
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成28年4月1日現在において3年以上であること。

- (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入札するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
 - (3) 申請書等の受付期間 平成28年12月16日（金曜日）から平成29年1月12日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成29年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する電子黒板機能付プロジェクトに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成28年12月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 電子黒板機能付プロジェクタ 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成29年3月24日（金曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者

ア 以下のいずれかに該当する者

- (ア) 県が発注する物品の製造、買入れ、受払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (イ) 平成28年12月16日付け沖縄県公報定期第4505号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による電子黒板機能付プロジェクタに係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 購入物品に関し、点検整備の体制、部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成28年12月16日（金曜日）から平成29年1月12日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成28年12月16日（金曜日）から平成29年1月23日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年1月27日（金曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県庁13階入札室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成28年12月16日（金曜日）から平成29年1月23日（月曜

日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 留意事項 本手続は、平成28年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)の議決及び国庫支出金の交付決定を前提とした準備手続であり、沖縄県議会において当該予算案が否決された場合又は交付決定額に変更があった場合は、入札を中止することがある。

11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課

(2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

13 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成29年1月26日(木曜日)午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

Projector with the Interactive whiteboard function 1 set

(2) DELIVERY DUE DATE

March 24, 2017

(3) BID OPENING

Date and Time: January 27, 2017 (Friday) 2:00 p.m.

Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, Bid Room

(4) POINT OF CONTACT

Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,

1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan

Telephone 098-866-2711

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 島尻郡八重瀬町字宜次706番地4</p>
---	--